

日介支専協第 2-0260 号

令和 2 年 11 月 16 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

令和 2 年 7 月豪雨による被災者に係る利用料等の
介護サービス事業所等における取扱いについて（その 8）（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

10 月 28 日付で発出された標記の事務連絡の差替えを厚生労働省老健局各課連名にて、各都道府県介護保険担当主管部局宛てに発出されましたので、ご連絡申し上げます。

修正箇所は、以下のとおりです。

- ・別紙 3 リーフレット佐賀県版

杵藤地区広域市町村圏組合（鹿島市）を削除

今後更新される場合は、改めて事務連絡が発出されます。

貴支部におかれましては、本件につきまして地域支部および会員の皆様への周知をお願いいたします。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：口野沙和・松下美音
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp